

令和2年度第2回 江別市子ども・子育て会議要旨

日 時：令和2年8月26日（水）10時～

場 所：保健センター3階会議室

出席者：江別市子ども・子育て会議委員9名

藤野友紀委員、一色摩弥委員、久保裕紀委員、樋口竜一委員、松本直也委員、
宮崎善昭委員、守屋環委員、山崎啓太郎委員、吉村由季委員

江別市（事務局）7名

佐藤健康福祉部長、岩渕子育て支援室長、阿部子育て支援課長、天野子ども育成
課長、首藤子ども育成課給付係長、今野子育て支援課子ども家庭係主査、及川子
育て支援課会計年度任用職員

傍聴者：0名

1 委嘱状交付・委員紹介

○阿部子育て支援課長

委員14名中9名の参加報告。

2 副会長の選出

委員の互選により宮崎委員が副会長に選出。

3 佐藤健康福祉部長挨拶

4 議事

○藤野会長

次第4の議事に入ります。（1）の協議事項『家庭的保育事業等の認可及び教育・保育施設に係る利用定員の設定及び確認について』、事務局から説明をお願いします。

○首藤子ども育成課給付係長

資料『家庭的保育事業等の認可及び教育・保育施設に係る利用定員の設定及び確認について』を説明します。市では待機児童解消のため、本年3月～4月に保育所等を新たに開設する事業所を公募し、本年5月に行った令和2年度第1回子ども・子育て会議の書面協議において各委員の皆さまからの意見をいただきました。ご協力いただいた委員の皆様にご改めてお礼申し上げます。今回、協議いただくのは、こちらの公募選考によって開設予定の4つの事業所の他、既存施設の定員変更についてです。それでは資料の2ページをお開

きください。まず、児童福祉法に基づく家庭的保育事業等の認可について概要を説明します。平成27年の子ども・子育て支援新制度によって新設された家庭的保育事業等は北海道から認可・認定を受ける幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所と異なり、市町村が認可を行っています。家庭的保育事業等の類型ごとの内容などについてはこちらの表に書き分けています。

今回、新たに認可予定となっているのは3に記載の2事業所です。いずれも公募によって選定された事業所です。まず、本年9月1日事業開始の小規模保育所「夢ふうせん」は東光町で既に認可外保育所として運営しており、定員19名の小規模保育A型事業所として認可を受けようとするものです。A型事業所とは、2の類型のとおりで保育従事者は保育士で、保育所と同じ基準で規模が小さいものとなっています。次に、本年10月1日事業開始の小規模保育施設「あかとんぼの森」は、西野幌にある地域密着型老人福祉施設「かつこうの杜」に併設して設置されている事業所で、元は小規模デイサービス事業所であった施設を改装し、定員15名の小規模保育施設B型事業所として認可を受けようとするものです。B型事業所は保育士の他に保育士資格を持たない者も保育従事ができるタイプとなっています。

続いて、子ども・子育て支援法に基づく確認制度と利用定員です。こちらはこれまでの会議でも説明を行っていますが、確認のため概要を説明します。子ども・子育て新制度では、江別市の事業計画に照らし、保育を必要としない満3歳以上の幼児学級を1号認定、保育を必要とする満3歳以上の幼児学級を2号認定、同じく保育を必要とする満3歳未満の乳幼児学級を3号認定といい、認定区分ごとの利用定員を定め、認可事業所からの申請に基づき、給付の対象施設となることを江別市が確認し、その上で給付費を支払うこととなっていて、子ども・子育て支援法では、教育・保育施設及び地域型保育事業者の利用定員を設定する場合には、この会議において意見を聴取する必要があると規定されています。認可制度と確認制度については3ページの図を参照ください。

続いて、2. 利用定員の設定予定等です。令和2年度の途中で利用定員を設定する施設は(1)の2施設で小規模保育所「夢ふうせん」と小規模保育施設「あかとんぼの森」です。江別市の認可に併せて確認を行うものです。ここで資料の訂正があります。「(2) 令和3年度利用定員を設定する施設、変更予定施設」に「ゆめのみ保育園」が10名の定員増の見込みであると記載していましたが、その後園より増員が困難であるという申し出があり、増員部分を削除して資料を作成し直し、本日配布しています。これにより、令和3年度に新たに利用定員を設定する2施設は「野幌みつばち保育園」と「きつぱーく野幌保育園」です。両施設とも今回の公募により選定された施設で、いずれも野幌町にそれぞれ40名定員の保育所を新設整備するもので、令和3年4月開園予定となっています。保育所の認可自体は北海道が行うものですが、江別市においても給付対象施設としての確認を行います。(2)のうち、「認定こども園あけぼの」については、総定員数は変わりませんが、保育需要の増大を受け、従来の1号認定を157名から149名に8名減員するとともに、2号認定を30名から38名に8名増員するものです。この結果、令和3年度における利用定員の見込みは、既に認可を受けている定員変更のない幼稚園、保育所、認定こども園21施設、既に確認を受けている地域型保育施設10施設、私学助成の幼稚園2

か所、企業主導型保育施設4か所、先程ご説明した新設及び定員の内訳を変更した確認予定施設5か所の計42施設で、1号認定が1,709名で今年度当初から8名の減、2号認定が948名で今年度当初から53名の増、3号認定のうち1～2歳児が677名で今年度当初から57名の増、0歳児が199名で今年度当初から12名の増となります。第2期江別市子ども子育て支援事業計画との比較については表のとおり2号認定と3号認定の定員は計画を既に上回っていて、共働き世帯の増加に加えて住宅造成による転入世帯の増加に伴い、現時点での保育需要は増加しているところです。このため、今後の保育需要の動向をみながら、提供体制の拡大について引き続き検討を進めていきたいと考えています。また、公募における書面協議の際に、定員の増加に伴う保育士需要の増加や保育の質の低下に関する懸念が各委員から寄せられています。今後、新規開設の施設も含め、人員・設備や運営基準の遵守を指導していくとともに、本年既に実施している奨学金の返還支援事業や、アパート借り上げ支援事業などといった市独自の保育士確保のための各種対策にも取り組んでいきたいと思っています。資料の説明は以上です。

○藤野会長

ありがとうございました。ただいまの説明について質疑をお願いします。資料の表の見方等の質問などもよろしいと思いますがいかがですか。

○松本委員

ゆめのみ保育園さんが、今回増員の話が出ていたが、実際難しくなり今回の資料から削除・訂正されたということですが、増員が困難となった理由を差支えなければ聞かせていただきたいと思っています。

○首藤子ども育成課給付係長

ただいまご質問のありましたゆめのみ保育園の増員が困難となった理由ですが、園からの申し出によると、元々幼稚園であった建物なので、児童を保育する保育スペースは潤沢にありますが、保護者が送迎時に利用する駐車場の確保が困難であるというものです。幼稚園であれば、園のバスが駐車できるスペースがあれば問題ないですが、これを保育園に転換するとなると、送り迎えの時間帯に車が集中するため、相応の駐車スペースが必要であると考えられ、今後ともその確保について検討し、準備が整えば増員を検討していきたいと伺っています。以上です。

○松本委員

もしかしたら、保育士の確保が困難であることが理由の可能性として考えられるので気になり、理由をお伺いできてよかったです。ありがとうございました。

○藤野会長

他にいかがですか。

よろしいですか。では、質問等は出尽くしたようですので、次の議題に移りたいと思います。

次に、次第5『その他』について、委員の皆さんから何かありますか。

大丈夫ですか。特になければ、事務局から何かありましたら、お願いします。

○阿部課長

次回の会議の日程についてお知らせしたいと思います。第3回目の会議は11月上旬頃開催を予定しています。会議が近くなりましたら、委員の皆様に、事前に日程調整の案内をします。以上です。

○藤野会長

それでは、今回予定している事項についてはすべて終了しました。以上で令和2年度第2回子ども・子育て会議を終了します。